

年末調整の時期がきました！！

平成25年7月1日以降支払う給与手当
について、徴収した所得税の納期限は



平成26年1月20日(月)まで

給与の支払はあるものの年末調整の結果、税額が発生しない場合でも納付書は税務署へ
給与支払報告書・給与所得の源泉徴収票は横浜市特別徴収センターへ提出しなければなりません。



源泉指導は、パソコンソフトで行って
おります。給与支払金額、徴収した税額
をメモしていただくだけでO.K

★ 25年分源泉徴収簿 (住所・氏名・生年月日を記入して下さい)

月	支払日	支払金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等の金額	給与所得控除額	源泉徴収税額
1	31	2,500,000			0	6,530
2	28	2,500,000			0	6,530
3	31	2,500,000			0	6,530
4	30	2,500,000			0	6,530
5	31	2,500,000			0	6,530
6	30	2,500,000			0	6,530
7	31	2,500,000			0	6,530
8	31	2,500,000			0	6,530
9	30	2,500,000			0	6,530
10	31	2,500,000			0	6,530
11	30	2,500,000			0	6,530
12	28	2,500,000			0	6,530
計		3,000,000				78,360

復興特別所得税

- ★ 納付書 (11月下旬税務署より送付)
- ★ 給与支払報告書(総括表)横浜市特別徴収センターより送付されます

平成26年度(25年分)給与支払報告書(総括表) 1月31日までに提出してください。

追加 平成 26 年 月 日提出 ※種別 ※整理番号 ※

訂正 長殿

1 給与の支払期間 平成 25 年 1 月分から 12 月分まで 9 提出区分 (半年分) 退職者分

2 給与支払報告書の種別番号 円 230-0051 ※ 10 給与支払の方法及び日 月給 月末

3 (フリガナ) 横浜市鶴見区鶴見中央 4-39-9 ビル内 11 事業種目の必要事項 工-改業

4 (フリガナ) アオロタロウ 12 提出先市町村数 1 13 受給者総人員 1 名

5 代表者の氏名 青色太郎 (青色) 14 報告書日 1 名

6 経理責任者の氏名 青色花子 15 退職者人員 名

7 連絡者の係及び氏名並びに電話番号 係氏名 16 所轄税務署 鶴見 税務署

8 会計事務所等の名称 17 支払を希望する金融機関の名称及び所在地 () 18 源泉徴収簿の種別番号 ()

26 支払区分 (支給者番号)

受ける住所 横浜市鶴見区鶴見中央 氏名 (フリガナ) アオロ タロウ (漢字) 青色 太郎

種別 支給金額 給与所得控除後の金額 所得控除の額の合計額 源泉徴収税額

給料・賞与 3,000,000 1,920,000 495,000 72,700

控除対象配偶者 配偶者特別控除対象扶養親族の数 障害者の数 社会保険料 生命保険料 地震保険料 住宅借入金等の有無等 控除の額 等の金額 等の金額 控除の額 控除の額 特別控除の額

115,000

(扶養) 住宅借入金等特別控除可能額 国民年金保険料等の金額 介護医療保険料等の金額 48,000

配偶者の合計所得 4 千円 新制年金保険料等の金額 0

新生命保険料の金額 24,000 旧制年金保険料の金額 72,000

旧生命保険料の金額 36,000 国民健康保険料等の金額 0

法16条の2 外国人 被災者 乙 甲 丙 丁 戊 己 庚 辛 壬 癸 甲 乙 丙 丁 戊 己 庚 辛 壬 癸 甲 乙 丙 丁 戊 己 庚 辛 壬 癸

支払者 住所(居所) 横浜市鶴見区鶴見中央 4-39-9 又は所在地 氏名又は名称 青色太郎 (電話)

(摘要) 控除対象配偶者、扶養親族の氏名、続柄及び前記の加算額、支払者等を記入してください。

- ★ 25年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ★ 25年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書
- ★ 給与支払報告書【①総括表(茶色)、②個人別明細書(緑又は橙色)】
- ★ 国民健康保険、国民年金、生命保険、地震保険、介護医療保険、旧長期損害保険等の証明書など
- ★ 印鑑